

取り組みの方針

「笠置町営住宅等長寿命化計画」に基づいて、引き続き住宅の修繕や、老朽木造住宅の除去・建替えを進めるとともに、入居世帯の多くが高齢である実情を踏まえたバリアフリー化を進めます。

【施策の実現に向けた主な取り組み】

| 事業名 | 事業概要 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 備考 | 所管課 |
|------------|---|-----------------------------|-----------------------------------|-------|----------------------------------|-------|
| 1 住宅管理事業 | 住宅管理に係る補助金説明会等への参加をし、住宅修繕等の計画的な事業推進を図っています。また、「笠置町営住宅等長寿命化計画(令和4年4月～令和14年3月)」に基づき住宅の修繕や除却及び建替え等を進めます。 | ・有市団地耐震診断 ・有市団地バリアフリー化工事 | ・有市団地耐震診断工事 ・有市団地福祉対応型・長寿命化型改善 | 継続 | R3年度 【実施工事】 有市団地耐震化補強工事：1棟 | 建設産業課 |
| 2 住宅維持管理事業 | 町営住宅周辺の除草や側溝清掃等により維持管理に努め、住宅入居者の生活環境管理等に努めています。 | 除草・側溝清掃：2回/年 | 継続 | 継続 | R3年度 【実績値】 除草・清掃：2回/年 | 建設産業課 |

取り組みの方針

安全・安心な道づくりのため、町道・橋梁の点検、修繕・改良を進めるとともに、交通安全施設の整備充実に努めます。

国道・府道については、国道163号の狭小区間の道路拡幅改良と危険か所への歩道やガードレールなどの安全施設の早期整備について、地域との調整を積極的に進め継続して強く要望し、実現を目指します。

府道笠置山添線については、安全な通行に支障をきたす区間が多数存在するため、道路改良と安全対策の実施を要望します。また、府道奈良笠置線については、離合不能区間の解消と拡幅を、府道笠置公園線については、待避所の確保と急カーブ区間の改良を要望します。

【施策の実現に向けた主な取り組み】

| 事業名 | 事業概要 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 備考 | 所管課 |
|--------------------|--|--|-------|-------|----|-------|
| 1 財産管理費 【建設産業課】 | 民地部分を待避所として賃借し、町道通行者の安全・安心を図っています。 | 継続 | 継続 | 継続 | | 建設産業課 |
| 2 道路管理事業 | 積算システム等の運用・活用により、道路の修繕や応急復旧等に対応しています。 | 継続 | 継続 | 継続 | | 建設産業課 |
| 3 道路維持事業 | 各区から要望される町道の維持管理や除草工事等を実施することにより、安心・安全な道づくりに繋がっています。 | 継続 (・飛鳥路区と切山区の草刈り(委託) ・町道及び里道水路の維持修繕 ・笠置切山線などの舗装工事 ・有市～峠阪線：法面工事 ・町道等除草) | 継続 | 継続 | | 建設産業課 |

| 事業名 | | 事業概要 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 備考 | 所管課 |
|-----|----------|---|---|--------|---------------------|--------------------------------|-------|
| 4 | 道路新設改良事業 | 町道における交通安全施設(道路照明及び防護柵等)を整備するなど、道路の安全確保に努めると共に、道路の利便性の向上に繋がります。 | 町道笠置山線道路照明設置工事他 (・笠置山線：境界標埋設業務 ・笠置～有市線：境界測量業務 ・笠置山線：道路照明、白線標示) | 同左 | 同左 | R3年度 【実施工事】 笠置山線道路照明設置工事 | 建設産業課 |
| 5 | 橋梁維持事業 | 橋梁の長寿命化計画(令和4年4月～令和14年3月)に基づき、計画的な補修設計や橋の塗装塗替え、橋台部分の補修工事を実施します。(令和2年度の橋梁点検の結果に基づき、判定の悪い橋梁から優先的に工事等を行います。) | 橋梁保全工事 (橋梁補修工事(塚本橋、鯛取橋、不動谷橋)) | 橋梁保全工事 | 橋梁点検 (5年周期の法定点検) | R3年度 【実施工事】 飛鳥路橋橋梁保全工事 | 建設産業課 |

取り組みの方針

自動車に頼らなくても、通院や買い物、高校等への通学ができ、来訪者も利用できるよう、周辺市町村と連携し、町内循環バスや福祉有償運送などの既存の公共交通網に、デマンド交通等を組み合わせた再編を進めます。

また、交通機関等のバリアフリー化を進めるとともに、交通空白地域の解消のため、幅広い分野の有識者や事業者等の参画を得ながら、フリー乗降やドアtoドアといった多様な運行形態について検討し、地区の特性を考慮した導入を図ります。

【施策の実現に向けた主な取り組み】

| 事業名 | 事業概要 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 備考 | 所管課 |
|-------------------|---|---|-------|-------|--|-------|
| 1 関西本線利用促進等事業 | JR月ヶ瀬口駅からJR加茂駅までの区間を月・水・金・土の週4回、和束町・南山城村と共に相楽東部広域バスを有償で運行させ、JR関西本線を基軸とした地域公共交通の充足を図っています。 また、「関西本線整備・利用促進連盟」等に参加し、関係機関と情報共有・連絡・調整等を行い、公共交通に関する情報収集やJR西日本に対する要望活動を行っています。 | JR関西本線(加茂以東)地域公共交通計画に基づく計画実施とその効果・検証を実施して、PDCAサイクルによる時点修正を行います。 | 継続 | 継続 | JR関西本線(加茂以東)地域公共交通計画(令和4年度～令和8年度の5年計画) | 総務財政課 |
| 2 循環バス運営事業 | 町民の交通手段を確保し、日常生活の利便性の向上を図るため、町内2路線において無料の循環バスを運行しています。 | 【目標値】 循環バス利用者数：1千人/月 | 継続 | 継続 | R3年度 【実績値】 循環バス利用者数：606人/月 | 商工観光課 |
| 3 JR笠置駅切符等販売事業 | JR笠置駅の無人化対策として、会計年度任用職員を笠置駅に配置し、乗車券の販売等を行うと共に、笠置駅を複合化し、住民交流と観光の拠点、地域の活性化を図っています。 | 継続 | 継続 | 継続 | | 商工観光課 |